参考様式第２-12号（規則第27条第１項第11号ヘ関係）　　　　　　　　　　　　　（日本工業規格Ａ列４）

外国の送出機関の推薦状

我が国の送出機関である　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　については、

・　制度の趣旨を理解して団体監理型技能実習を行おうとする者のみを適切に選定し、日本国へ送出を行うこととしている

・　団体監理型技能実習生等から徴収する手数料その他の費用について算出基準を明確に定めるとともに、当該費用について団体監理型技能実習生等に対して明示し、十分に理解させている

・　団体監理型技能実習を修了して帰国した者が修得等をした技能等を適切に活用できるよう、就職先の支援その他の援助を行うこととしている

と認められることから、日本国の監理団体に団体監理型技能実習の申込みを取り次ぐことについて推薦します。

　なお、本推薦状の効力は作成日以降１年間とします。

　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　　日　　作成

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公的機関の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名

（日付入り公印）